

## ○ 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項関係)

### (1) 数値目標の達成状況と取得日数の分布状況

#### ① 男性職員の配偶者出産休暇の取得率

【目標】 毎年度、取得率を100%にする。

【実績】

令和2年度 (目標設定時)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	毎年度 (目標値)
100%	80%	89%				100%

#### ② 男性職員の育児参加休暇の取得率

【目標】 毎年度、取得率を100%にする。

【実績】

令和2年度 (目標設定時)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	毎年度 (目標値)
25%	40%	67%				100%

#### ③ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の合計取得日数の分布状況

【目標】 毎年度、取得日数を5日以上にする。

【実績】

令和2年度 (目標設定時)		令和3年度		令和4年度※	
5日未満	5日以上	5日未満	5日以上	5日未満	5日以上
1名	3名	3名	2名	4名	5名

※令和4年度暫定値 (R4. 10. 1以降の取得期間：出産予定日の6週間前から出産後1年間まで)

### (2) 取組内容

庁内LAN上の職員向け周知フォルダーに休暇の種類（出産・育児に関する休暇を含む）を掲示し、職員が閲覧、情報共有できるようにしている。